

第11期 事業報告

(2021年5月1日から2022年4月30日まで)

2011年5月に株式会社清月記の菅原裕典社長を發起人に、「3.11 東日本大震災で両親を失った孤児の支援プロジェクト」として設立・スタートした「JETO みやぎ」は、正会員、賛助会員、全国から多数のご寄付、そして理事会役員の方々に支えられ11期目も無事事業を完遂することができました。対象となる震災孤児も当初の88名から、第6期には親権者の震災関連死が認定された3名が追加され、合計91名となり、今期まで65名が卒業いたしました。また、本来JETO みやぎの「生活・教育支援金」は19歳までの給付となりますが、第5期より、支援の幅を広げ、20歳以上でも学生に限り希望者には支援延長を行っております。

また、昨今のコロナ禍の状況を鑑み、2020年度より「新型コロナウイルス学業支援」として10万円の追加支給も始めました。

2022年3月給付の「生活・教育支援金」について、第11期は19才以下の19名と支援延長を希望する学生7名の、計26名の子供たちに「生活・教育支援金」20万円と、「新型コロナウイルス学業支援金」10万円の、合計30万円を支給させていただきました。

また、JETO みやぎは、たくさんの皆様からお支え頂き、これまで無事に運営することができました。震災から11年が経過し、今なおJETO みやぎへの支援、関心は高まりを見せています。これもひとえにご支援いただいている方々のお声かけがあったることと存じます。

昨今の、新型コロナウイルス感染状況も落ち着きを見せておりますが、まだまだ予断を許さない状況です。JETO みやぎではアンケート調査など行いながら、サポートをしていきたいと考えております。

これからもJETO みやぎは皆さまが安心して支援いただける団体、そして、安心して子供たちと保護者から頼っていただける団体として活動してまいります。